

資料①

令和6年9月11日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件 名	主 管 課	
1	損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出について（報告承認）	学校運営・施設整備室	p 2
3	令和6年度山口県教育委員会の点検・評価について	教育政策課	p 6 別冊資料
4	山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について（報告承認）	学校安全・体育課	p 18

報告事項

番号	件 名	主 管 課	
1	令和6年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について	教育政策課	p 22
2	令和6年3月公立高等学校等卒業者進路状況調査結果について	高校教育課	p 33
4	令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）について	学校安全・体育課	p 52

協議事項

番号	件 名	主 管 課	
1	公の施設の見直しについて	学校運営・施設整備室	p 55

議案第1号

損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出
について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和6年（2024年）9月11日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 6 教 政 第 4 3 1 号

令和 6 年 (2024 年) 9 月 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 9 月 山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意
見の申出について（回答）

令和 6 年 9 月 2 日付け令 6 財政第 89 号で意見を求められた下記の議案については、異存
ありません。

記

1 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令 6 財 政 8 9 号

令和 6 年 (2024 年) 9 月 2 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 翠政

令和 6 年 9 月 山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見
について

令和 6 年 9 月 山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

1 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

議案第1号参考資料

損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出について

1 事故の発生日時

令和6年5月26日（日） 午後3時30分頃

2 事故の発生場所

下松市美里町4丁目地内

山口県立下松工業高等学校敷地内

3 損害賠償の相手方

下松市南花岡7丁目7番21号 原田 真弥

4 事故の概要

下松市美里町にある山口県立下松工業高等学校敷地内において、同高等学校の校舎外壁が落下して駐車中の自動車に当たったため、同自動車が損傷した事故

5 損害の程度

人身の損害 なし

物件の損害 車両損傷

6 過失割合

県側100%、相手側0%とする。

7 損害賠償の額

金1,197,964円

内訳

車両修理費1,197,964円

8 専決処分年月日

令和6年9月2日

令和6年度山口県教育委員会の点検・評価について

1 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

- 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表する。
- 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

2 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会の令和5年度活動状況
- (2) 教育委員会の令和5年度事務事業の実施状況

3 点検・評価①：教育委員会の活動状況

活動	主な内容	件数等
教育委員会 会議	<ul style="list-style-type: none"> ○議案審議：教育行政の基本方針、教職員人事 議会提出議案に係る知事への意見 申出、規則の制定 等 ○協議・報告：主要事業等の実施方針・取組状況 の協議・報告 等 ○意見交換：教育課題に関する意見交換 	12回(11回) 46件(52回) 61件(49件) 5テーマ(4テーマ)
山口県総合 教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ○主な議事：山口県教育大綱 令和5年度重点取組方針への対応 令和6年度における重点取組方針 	2回(2回)
県内視察	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を訪問 授業視察、施設見学、地域連携教育の集い、教員等 との意見交換等 	7箇所(4箇所)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○公安委員会との意見交換 ○会議等への出席、他県委員等との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育委員会連合会総会 ・中国五県教育委員会委員全員協議会 ・県・市町教育委員会教育長・委員会議 ・県・市町教育委員会教育長意見交換会 ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会 	1回(1回) 2回(2回) 1回(1回) 1回(1回) 1回(1回) 1回(1回)

※()内は令和4年度の実績

総評	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例月の会議において、議案の審議のほか、教育課題に関する協議等を行った。また、学校現場で授業の視察や教員等との意見交換等を行うとともに、各種会議等で市町教育委員会や他県教育委員会の教育長・教育委員と意見交換等を行った。 ○ 知事が開催する総合教育会議に出席し、山口県教育大綱や、令和5年度重点取組方針に基づく取組状況、新年度の重点取組方針について協議を行った。
----	--

4 点検・評価②：事務事業の実施状況

山口県教育振興基本計画に掲げる26の施策について、推進指標の進捗率から評価を行った。さらに、「主な取組内容」「成果」「課題」「今後の展開方向」を整理した。

なお、昨年度新たに策定した山口県教育振興基本計画では、各施策の進捗状況を的確に把握できるよう推進指標を大幅に増加（51→83）した。また、推進指標の進捗率をもって評価する手法に変更し、より客観的に評価を行った。

従来の評価手法	変更後
・前計画に掲げる29の施策の「取組状況」（自己評価）と51の「推進指標」の評価を合算して評価	・新しい計画に掲げる83の「推進指標」から評価 ・PDCAサイクルを推進するため、各施策において「主な取組内容」「成果」「課題」「今後の展開方向」を整理

【点検・評価の方法】

■推進指標の進捗率

当該年度の推進指標の実績値から、山口県教育振興基本計画に定める基準値から目標値までの進捗率を算出。

〔評価基準〕

評価結果	進捗率				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
★★★★★ (目標を達成)	100%以上				
★★★★ (計画を上回る)	35%～ 100%未満	50%～ 100%未満	70%～ 100%未満	90%～ 100%未満	達成 (100%～) or 概ね達成
★★★ (ほぼ計画どおり)	15%～ 35%未満	30%～ 50%未満	50%～ 70%未満	70%～ 90%未満	
★★ (計画を下回る)	10%～ 15%未満	10%～ 30%未満	30%～ 50%未満	40%～ 70%未満	or 未達
★ (計画から大幅に遅れ)	10%未満	10%未満	30%未満	40%未満	

※進捗率は、(当該年度実績値-基準値) / (目標値-基準値) × 100 (一部例外あり)

※5カ年計画のため、年間20%進捗が基本

※進捗が計画を下回る（★★または★）場合は、計画を下回った要因と今後の展開方向を記載

※最終年度の「概ね達成」とは、下記の例による。

- ・最終年度時点で目標値を超えてはいないが、進捗率が高く（80%以上）、近年中に目標を超えるめどがついているもの
- ・進捗率が90%を超えており、かつ、設定目標を鑑みて概ね達成として差し支えないもの
- ・最終年度は未達成だが、過年度を含めた平均では目標値を超えているもの

※[1年のみ]山口県教育振興基本計画に掲げる推進指標のうち、基準値がR5の数値のものについては、R5の点検・評価として比較する数値がないため評価の対象外とし、進捗状況は「一」と記載

《点検・評価の例》

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

(7)

キャリア教育・進路指導の充実

1 施策の方向性

- 幼児教育から高等学校等までの各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力の育成を図る。
- 学校・家庭・地域・産業界等との連携を強化し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図るとともに、地域産業への理解を深め、“ふるさと山口”に貢献する人材の育成を図る。
- 各学校の特色や児童生徒の実態に応じた一人ひとりの進路実現に向けた取組の一層の充実を図る。
- 就職を希望する全ての生徒の進路実現並びに主体的な県内就職の促進に向け、知事部局や関係機関と連携し、組織的な就職支援体制の強化や県内企業への理解を深める取組及び実践的・体験的な学習活動を推進する。

2 推進指標の進捗状況

■ 中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合

基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
中 99.0%	99.0%*	—	—	—	—	中 99.5%	★
高 97.2%	96.4%*	—	—	—	—	高 99.0%	★

※R5 実績値は本年度 12 月頃公表予定のため、R4 実績値を R5 実績値の欄に記載

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

進路未決定者は進路意識が十分に醸成されていない生徒が多いことから、早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実や、進路指導計画の工夫・改善等による組織的・系統的・計画的な進路指導の推進の一層取り組んでいく。

■ 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）

基準値 (R5)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 83.9%	—*	—	—	—	—	小 88.0%	—*
中 66.1%	—	—	—	—	—	中 75.0%	—

※基準値が R5 の数値のため評価の対象外とした。

■ 地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
小 26.7%	84.2%	—	—	—	—	100%	★★★★★ ★★★★★
中 37.9%	94.3%	—	—	—	—		

■ 高校生等の就職決定率

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
99.7%	99.5%	—	—	—	—	100%	★

【計画を下回った要因と今後の展開方向】

新規高卒者の就職決定率は 99%以上であるが、100%に向けてキャリアカウンセリングや職場体験等の一層の充実によるキャリアデザイン支援が必要。高校 1 年時から生徒の希望や適性に沿った伴走型の就職支援を担う人材を配置する

《点検・評価の例》

■高校生等の県内就職割合							
基準値（R3）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
83.0%	83.2%*	—	—	—	—	90.0%	★
※R5 実績値は本年度 12 月頃公表予定のため、R4 実績値を R5 実績値の欄に記載							
【計画を下回った要因と今後の展開方向】 進捗が遅れている要因としては、県境の岩国、下関、萩地区の県内就職割合を高めることができなかつたこと、少子化による影響で卒業者数や就職希望者数が減少する中、民間企業・公務員を問わず県外に就職する生徒が一定数いることが挙げられる。今後は、「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、入学後の早い段階から生徒に寄り添った伴走型の就職支援や、県内企業と連携した取組を実施し、県内産業や山口県の魅力の理解促進、県内就職・定着に向けた意識の醸成を図る。							
■在学中に体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を経験した高校生等の割合							
基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	進捗状況
97.9%	99.9%	—	—	—	—	100%	★★★★

3 主な取組内容と成果・課題、今後の展開方向

■各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進	主な取組内容
	○校種間の連携によるキャリア教育の効果的な実践に向けた連絡協議会の開催
	○志を抱かせる教育の推進
	成果
■職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実	○「キャリア教育実践事例集」「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実に取り組んだ。
	○地域と連携した「1／2成人式」や「立志式」を契機とする志を抱かせる教育の充実に取り組んだ。
	課題
	○児童生徒がキャリア教育に関わる諸活動について、見通したり、振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する活動の充実が必要である。
■進路実現に向けた取組の支援の充実	今後の展開方向
	○校種間の連携の強化や継続的な進路指導のための「キャリア・パスポート」の活用促進
	主な取組内容
	○キャリア教育を通した"ふるさと山口"の再発見に向けたインターンシップ推進事業の実施及び学校独自の取組の促進
■職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実	○全県的な推進体制による学校と家庭、地域、産業界との連携強化に向けた商工会議所等との連携を通じたインターンシップ等の受入先の確保
	成果
	○99.9%の高校生が在学中に体験的なキャリア教育を経験した。
	課題
■進路実現に向けた取組の支援の充実	○インターンシップ等の体験活動の実施率の低い普通科高校において、体験型インターンシップを一層充実する必要がある。
	今後の展開方向
	○ICT機器の効果的な活用等によるインターンシップ等体験活動の機会の充実
	主な取組内容
■進路実現に向けた取組の支援の充実	○中学校における進路指導の充実に向けたキャリア・ガイドブック「夢サポート」の活用
	○中学校における進路指導の充実に向けた高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」等の実施
	○高等学校等における進学に関する特色ある取組に対する支援の充実に向けた「学校プランサポート」の実施
	○特別支援学校における一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用

《点検・評価の例》

	成果
	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校におけるキャリア・ガイドブック「夢サポート」の活用促進及び「卒業生に学ぶ会」等を実施した。 ○「学校プランサポート」事業により、高等学校等 15校23プランのオリジナリティあふれる各校の進学指導を支援した。 ○特別支援学校における個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表等の活用を促進した。
	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ○早期からの進路意識の醸成が重要であるため、中学校における進路指導の一層の充実が必要である。 ○高等学校における進学に関する特色ある取組に対する支援の充実が必要である。
	今後の展開方向
	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校における早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実 ○高等学校等における各学校の状況に応じた「学校プランサポート」事業の効果的な活用促進 ○特別支援学校における個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表等の活用
■就職支援の充実	主な取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○県内産業や企業への理解促進を図る就職ガイダンスの実施や地域に就職した卒業生による県内就職・企業の魅力について語る座談会の実施 ○就職センター等の配置による組織的な就職支援に向けた県内就職促進統括マネージャーを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有 ○特別支援学校就職支援コーディネーターと就職センター等の連携による企業の障害者雇用に関する理解の促進
	成果
	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生等の就職決定率は 11 年連続で 99%台の高い水準を維持している。 ○県内企業への理解及び郷土への愛着を育む取組を促進した。
	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ○県内就職割合が低い地区への対応が必要である。
	今後の展開方向
	<ul style="list-style-type: none"> ○「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、関係部局等とも連携しながら、高校入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就職支援を推進 ○県内就職割合が県平均より低い地区への就職支援を担う人材の重点配置

4 施策の進捗率

42.9%

※施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の指標の割合

各施策の進捗状況

※「施策の進捗率」は、施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

No.	施 策 名	施策の進捗率*
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	66.7%
②	読書活動の推進	16.7%
③	学校における人権教育の推進	0.0%
④	体力向上の推進	50.0%
⑤	学校保健、学校給食・食育の充実	25.0%
⑥	乳幼児期における教育及び保育の充実	50.0%
⑦	キャリア教育・進路指導の充実	42.9%

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

⑧	教育DXの推進	25.0%
⑨	グローバルに活躍する人材の育成	0.0%
⑩	新たな価値を創造する人材の育成	33.3%

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

⑪	いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実	0.0%
⑫	特別支援教育の推進	20.0%
⑬	多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実	0.0%

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑭	地域連携教育の充実	83.3%
⑮	家庭教育支援の充実	66.7%
⑯	部活動改革の推進	100%

5 生涯を通じた学びの充実

⑰	社会教育の充実	33.3%
⑱	地域社会における人権教育の推進	50.0%
⑲	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	100%
⑳	「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	66.7%

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

㉑	安心・安全で質の高い教育環境の整備	75.0%
㉒	学校安全の推進	50.0%
㉓	学校における働き方改革の推進	66.7%
㉔	教職員の資質能力の向上	50.0%
㉕	多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	50.0%
㉖	私立学校における特色ある教育の推進	50.0%

6つの施策の柱の進捗状況

※「柱の進捗率」は、施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

【柱の進捗率*】 43.2%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合等は計画以上に進捗○県立図書館における児童書貸出冊数等は計画通りに進捗○肥満傾向児の出現率等は計画を下回る
--------------------------	---

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

【柱の進捗率*】 18.2%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○理数教育に関する学習活動に参加した公立高校の割合等は計画以上に進捗○授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合は計画通りに進捗○英検2級相当以上を達成した高校生の割合等は計画を下回る
--------------------------	--

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

【柱の進捗率*】 9.1%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を実施した総合支援学校数は計画どおりに進捗○1,000人当たりの不登校児童生徒数等は計画を下回る
-------------------------	---

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

【柱の進捗率*】 81.8%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○休日の学校部活動の地域移行の取組を実施した市町数等は計画以上に進捗○「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを行った学校の割合等は計画通りに進捗○家庭教育支援チームの活動実績数等は計画を下回る
--------------------------	---

5 生涯を通じた学びの充実

【柱の進捗率*】 53.8%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度等は計画以上に進捗○野外教育活動及びAFPYの指導実践者数等は計画通りに進捗○社会教育主事有資格者養成数は計画を下回る
--------------------------	---

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

【柱の進捗率*】 55.6%	【概要】 <ul style="list-style-type: none">○専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合等は計画以上に進捗○教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均等は計画通りに進捗○県立学校における多目的トイレの設置率等は計画を下回る
--------------------------	---

推進指標の評価 一覧

施策	No	推進指標	基準値		R5実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
①	1	「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小国 67%(67.2%)	2023 (R5)	—*	全国平均を3ポイント上回る	—*
			小算 61%(62.5%)		—*		—*
			中国 70%(69.8%)		—*		—*
			中数 52%(51.0%)		—*		—*
②	2	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 61.6%	2023 (R5)	—*	80.0%	—*
			中 62.6%		—*	80.0%	—*
③	3	コンピュータなどのICT機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5 49.7%	2022 (R4)	小5 51.3%	70.0%	★
			小6 54.6%		小6 53.5%	70.0%	★
			中1 43.7%		中1 48.6%	70.0%	★★★
			中2 51.0%		中2 54.9%	70.0%	★★★
④	4	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 78.4%	2023 (R5)	—*	小 90.0%	—*
			中 82.4%		—*	中 90.0%	—*
⑤	5	学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合（県立高等学校等）	75.0%	2022 (R4)	91.0%	100%	★★★★
			79.2%		95.5%	100%	★★★★
⑥	7	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 72.6%	2022 (R4)	小 70.4%	小 80.0%	★
			中 68.1%		中 65.9%	中 75.0%	★
	8	学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合	小 29.4%	2022 (R4)	小 32.1%	小 25.0%	★
			中 35.6%		中 38.5%	中 30.0%	★
⑦	9	県立図書館における児童書貸出冊数	110,478冊	2022 (R4)	113,424冊	120,000冊	★★★
			12,268件		12,378件	15,000件	★
⑧	11	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	223回 (5年間・44.6回/年)	2018(H30) ~2022(R4)	45回	250回 (5年間・50回/年)	★
			724本 (5年間・144.8本/年)		134本	750本 (5年間・150本/年)	★
⑨	13	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小5男子 50.5点 (52.3点)	2022 (R4)	小5男子 52.0点 (52.6点)	全国平均値を超える	★★★
			小5女子 52.9点 (54.3点)		小5女子 53.9点 (54.3点)		★★★
			中2男子 39.8点 (40.9点)		中2男子 41.8点 (41.2点)		★★★★★
			中2女子 47.2点 (47.3点)		中2女子 47.8点 (47.1点)		★★★★★
			小5男子 54.1%		小5男子 52.8%	小5男子 56.4%	★
⑩	14	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5女子 33.1%	2022 (R4)	小5女子 31.0%	小5女子 36.9%	★
			中2男子 84.2%		中2男子 82.0%	中2男子 87.5%	★
			中2女子 62.5%		中2女子 60.2%	中2女子 67.7%	★
			小5男子 11.42%		小5男子 15.06%	小5男子 9.0%	★
⑪	15	肥満傾向児の出現率	小5女子 8.09%	2021 (R3)	小5女子 9.55%	小5女子 6.0%	★
			70.1%		74.5%	80.0%	★★★★
⑫	16	12歳でもむし歯（う歯）のない人の割合	小6 94.4%	2023 (R5)	—*	100%	—*
			中3 92.6%		—*	100%	—*
	17	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	69.1%		68.7%	72.0%	★

※基準値がR5の数値のため評価の対象外

施策	No	推進指標	基準値		R5実績値	2027年/年度目標値	評価
			数値	年/年度			
⑥	19	県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合	71.3%	2022 (R4)	65.4%	100%	★
	20	スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	78.8%	2022 (R4)	87.9%	100%	★★★★
⑦	21	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0%	2021 (R3)	中 99.0%	中 99.5%	★
			高 97.2%		高 96.4%	高 99.0%	★
⑧	22	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 83.9%	2023 (R5)	—*	小 88.0%	—*
			中 66.1%		—*	中 75.0%	—*
⑨	23	地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 26.7%	2022 (R4)	小 84.2%	小 100%	★★★★
			中 37.9%		中 94.3%	中 100%	★★★★
⑩	24	高校生等の就職決定率	99.7%	2022 (R4)	99.5%	100%	★
	25	高校生等の県内就職割合	83.0%	2021 (R3)	83.2%	90.0%	★
⑪	26	在学中に体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を経験した高校生等の割合	97.9%	2022 (R4)	99.9%	100%	★★★★
	27	学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合（特別支援学校を除く県立学校）	87.1%	2022 (R4)	88.0%	95.0%	★★
⑫	28	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	85.8%	2021 (R3)	85.6%	90.0%	★
	29	授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	77.9%	2021 (R3)	79.2%	85.0%	★★★
⑬	30	教育ダッシュボードで可視化した教育データを活用している学校の割合（県立学校）	0.0%	2022 (R4)	0.0%	100%	★
	31	中学校卒業段階で英検3級相当以上、高等学校卒業段階で英検準2級相当以上を達成した中高生の割合	中学校卒業段階 50.7%	2022 (R4)	中学校卒業段階 51.5%	中学校卒業段階 60.0%	★
			高等学校卒業段階 48.3%		高等学校卒業段階 46.6%	高等学校卒業段階 60.0%	★
⑭	32	高等学校卒業段階で英検2級相当以上を達成した高校生の割合	20.6%	2022 (R4)	17.9%	30.0%	★
	33	海外の教育機関等と交流した（オンラインによる交流も含む）学校の割合（県立高等学校等）	54.2%	2022 (R4)	47.9%	100%	★
⑮	34	県教委が独自に開発した探究的な学習に資する教育プログラムを活用した公立高校の割合	55.1%	2022 (R4)	47.9%	100%	★
	35	産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合	97.9%	2022 (R4)	92.5%	100%	★
⑯	36	大学等と連携した理数教育に関する体験的・探究的な学習活動に参加した普通科設置校の割合	37.0%	2022 (R4)	55.6%	70.0%	★★★★

※基準値がR5の数値のため評価の対象外

施策	No	推進指標	基準値		R5実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
⑪	37	「いじめはどんな理由があつてもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.2%	2023 (R5)	—※	小 87.8%	—※
			中 81.9%		—※	中 86.1%	—※
	38	いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、特別支援学校)	97.6%	2021 (R3)	92.4%	100%	★
⑫	39	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小・中 26.6人	2021 (R3)	小・中 31.1人	小・中 19人	★
			高 9.5人		高 11.4人	高 6.0人	★
	40	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数の割合（公立小・中・高等学校）	67.6%	2021 (R3)	62.2%	100%	★
	41	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	6.0件	2021 (R3)	6.2件	4.0件	★
⑬	42	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	98.8%	2022 (R4)	97.2%	100%	★
	43	公立幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	89.2%	2022 (R4)	89.4%	100%	★
	44	公立幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	86.7%	2022 (R4)	76.8%	100%	★
	45	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	77.5%	2022 (R4)	80.5%	100%	★★
	46	コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数	2校	2022 (R4)	4校	全12校	★★★
⑭	47	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.8%	2023 (R5)	—※	小 90.0%	—※
			中 80.3%		—※	中 90.0%	—※
	48	日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合（公立小・中学校）	92.5%	2021 (R3)	84.6%	100%	★
再掲	49	勉強が「好き」「どちらかといえは好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	小 61.6%	2023 (R5)	—※	小 80.0%	—※
			中 62.6%		—※	中 80.0%	—※
⑮	49	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 54.4%	2022 (R4)	小 61.3%	小 70.0%	★★★★
			中 46.4%		中 47.3%	中 70.0%	★
	50	学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合（公立小・中学校）	小 27.8%	2022 (R4)	小 39.6%	小 100%	★★★
			中 51.8%		中 61.7%	中 100%	★★★
	51	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合（公立小・中・高・特別支援学校等）	0.6%	2022 (R4)	19.9%	80.0%	★★★
	52	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	541人	2022 (R4)	594人	800人	★★★
⑯	53	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 38.0%	2022 (R4)	全中学校区の 43.1%	全中学校区の 60.0%	★★★
	54	家庭教育支援チームの活動実績数	2,190回	2022 (R4)	2,118回	3,000回	★
	55	家庭教育支援チームにおける相談対応件数	416件	2022 (R4)	733件	550件	★★★★★

※基準値がR5の数値のため評価の対象外

施策	No	推進指標	基準値		R5実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
(16)	56	休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	0市町	2022 (R4)	12市町	19市町	★★★★
	57	公立中学校における学校部活動（運動部・文化部）、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	88.7%	2022 (R4)	89.8%	90.0%	★★★★
(17)	58	野外教育活動及びAFPYの指導実践者数	101人	2022 (R4)	116人	150人	★★★
	59	社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	19.2人	2022 (R4)	19人	25人	★
(18)	60	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	40,856件	2022 (R4)	15,299件	45,000件	★
	61	山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度	85.0%	2022 (R4)	97.2%	90.0%	★★★★★
再掲	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	小 72.6%	2022 (R4)	小 70.4%	小 80.0%	★	
		中 68.1%		中 65.9%	中 75.0%	★	
(19)	62	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	279人	2022 (R4)	271人	320人	★
	63	人権に関する視聴覚資料等を活用した研修会の実施講座数（累計）	278講座 (5年間・55.6講座/年)	2018(H30) ~2022(R4)	76講座	300講座 (5年間・60講座/年)	★★★★
(20)	64	県立美術館の入館者数（5年間の平均）	15.4万人	2022 (R4)	28.0万人	20万人	★★★★★
	65	学校芸術文化ふれあい事業等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	32.4%	2022 (R4)	33.6%	33.4%	★★★★★
(21)	66	県立スポーツ施設の年間利用者数	999千人	2022 (R4)	1,786千人	2,000千人	★★★★
	67	県民のスポーツ実施率（週1回以上）	38.3%	2022 (R4)	42.0%	70.0%	★★
(22)	68	主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等)	103種目	2022 (R4)	108種目	120種目	★★★
	69	県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）	10校	2022 (R4)	18校	50校	★★★
(23)	70	県立学校における多目的トイレの設置率	82.1%	2022 (R4)	82.1%	100%	★
	71	市町立小・中学校の耐震化率	98.7%	2022 (R4)	99.1%	100%	★★★
(24)	72	市町立幼稚園の耐震化率	97.6%	2022 (R4)	100.0%	100%	★★★★★
	73	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	69.0%	2022 (R4)	64.9%	80.0%	★
(25)	74	専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合	42.6%	2022 (R4)	66.8%	70.0%	★★★★

※基準値がR5の数値のため評価の対象外

施策	No	推進指標	基準値		R5実績値	2027年/年度 目標値	評価
			数値	年/年度			
㉓	75	教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均	小学校 38.4時間	2022 (R4)	小学校 37.0時間	小学校 30時間	★★★
			中学校 47.0時間		中学校 44.5時間	中学校 30時間	★★
			県立学校 33.0時間		県立学校 32.4時間	県立学校 30時間	★★★
㉔	76	働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合	小学校 11.0%	2022 (R4)	小学校 26.1%	小学校 100%	★★★
			中学校 16.3%		中学校 20.4%	中学校 100%	★
			県立学校 6.6%		県立学校 36.1%	県立学校 100%	★★★
㉕	77	教員採用試験における志願倍率	2.9倍	2022 (R4)	2.5倍	3.2倍	★
	78	研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合	0.0%	2022 (R4)	94.9%	100%	★★★★
㉖	79	「授業の内容がよくわかる」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小国 86.9%	2023 (R5)	—%	小国 90.0%	—%
			小算 83.1%		—%	小算 90.0%	—%
			中国 82.9%		—%	中国 90.0%	—%
			中数 77.4%		—%	中数 90.0%	—%
㉗	80	中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	1.31校	2022 (R4)	1.32校	1.5校	★
	81	教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合	0.0%	2022 (R4)	40.0%	100%	★★★★
㉘	82	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.3%	2022 (R4)	95.8%	100%	★★★★
	83	私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200m以上の非木造施設]	93.8%	2022 (R4)	93.3%	概ね解消	★

※基準値がR5の数値のため評価の対象外

山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について（報告承認）

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成26年山口県条例第27号）第2条第3項の規定に基づき、山口県いじめ問題調査委員会の委員を別紙のとおり任命したので報告し、承認を求めます。

令和6年（2024年）9月11日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志

山口県いじめ問題調査委員会委員

【委員】

	氏 名	所属・役職名等	区分	推薦団体等・略歴等	備考
1	春 日 由 美	山口大学教育学部・教授	学識経験者	山口大学教育学部推薦	再任
2	中 嶋 善 英	中嶋法律事務所	弁護士	山口県弁護士会推薦 山口県弁護士会子どもの権利委員会委員長 山口県FRアドバイザー	再任
3	茶 川 治 樹	岩国市医療センター医師会病院	医 師	山口県医師会推薦	再任
4	肥 塚 朋 美	メンタルクリニックMatoba・臨床心理士、公認心理師	臨床心理士	山口県公認心理師協会推薦 山口県立大学生相談室 非常勤カウンセラー 山口市立小中学校スクールカウンセラー	新任
5	杉 山 美 羽	山口県社会福祉士会・理事	社会福祉士	山口県社会福祉士会推薦 認定NPO法人山口せわやきネットワーク職員 山口県子育て文化審議会委員 山口県登録養育里親	再任
6	原 田 茂 樹	山口県人権擁護委員連合会・子ども人権委員会委員長	人権擁護委員	山口県人権擁護委員連合会推薦 山口県保護区保護司 山口県いじめ問題対策協議会「ネットワーク会議」委員	再任

※ 委員数6名、任期2年 [令和6年9月1日～令和8年8月31日]

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（原文縦書き）

（山口県いじめ問題対策協議会）

- 第一条 いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号。以下「法」という。）第十四条第一項の規定に基づき、山口県いじめ問題対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会は、山口県教育委員会及び学校、市町の教育委員会、児童相談所、地方法務局、県警察その他の山口県教育委員会（以下単に「教育委員会」という。）が指定するいじめの防止等（法第一条に規定するいじめの防止等をいう。以下同じ。）に関する機関及び団体をもって構成する。
- 3 前二項に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

（山口県いじめ問題調査委員会）

- 第二条 いじめの防止等のための対策に関する重要事項についての調査及び審議並びに県立学校において発生した法第二十八条第一項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査に関する事務を行わせるため、教育委員会の附属機関として、山口県いじめ問題調査委員会（以下「調査委員会」という。）を置く。
- 2 調査委員会は、委員九人以内で組織する。
- 3 前項の委員は、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。
- 4 前三項に定めるもののほか、調査委員会の組織及び運営について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（山口県いじめ調査検証委員会）

- 第三条 法第二十八条第一項の規定による調査の結果（法第三十条第一項又は法第三十一条第一項の規定により知事に報告された重大事態に係るものに限る。）いじめ調査検証委員会（以下「検証委員会」という。）を置く。
- 2 検証委員会は、委員五人以内で組織する。
- 3 前項の委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。
- 4 前三項に定めるもののほか、検証委員会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

平成二十六年山口県教育委員会規則第八号（原文縦書き）

山口県いじめ問題調査委員会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成二十六年山口県条例第二十七号）第二条第四項の規定に基づき、山口県いじめ問題調査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第二条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

3 前二項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するため臨時に任命された委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第三条 委員会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第五条 委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議に準用する。

7 委員会は、その定めるところにより、部会の決議をもって委員会の決議とすることができる。

(秘密保持義務)

第六条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第七条 委員会の庶務は、教育庁学校安全・体育課において処理する。

(その他)

第八条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

報告事項 1

令和6年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について

1 職種

文化財専門員（考古）

2 採用予定日

令和7年4月1日

3 採用予定人員

1名程度

4 職務内容

山口県知事部局（主に観光スポーツ文化部文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務、その他の行政事務に従事。

- 埋蔵文化財の保護・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整
- 考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等
- その他、文化財保護行政に関すること

5 応募資格

次のいずれにも該当する者。

- ア 昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた者
- イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者
- ウ 学芸員の資格を有する者
(令和7年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。)

6 応募書類の受付期間

令和6年9月17日（火）から令和6年10月31日（木）まで

7 選考の期日

- (1) 第1次選考 令和6年11月下旬 書類選考
- (2) 第2次選考 令和7年 1月13日（月・祝） 面接試験
会場：山口県庁
- (3) 合格者発表 令和7年 1月下旬

令和6年度山口県文化財専門員（考古）採用選考試験

募集案内（令和7年度採用予定）

令和 6年 9月
山 口 県
山口県教育委員会

1 職種、専門分野、採用予定人員及び職務内容等

職種	文化財専門員（考古）
専門分野	考古学、文化財学
採用予定人員	1名程度
職務内容等	<p>山口県知事部局（主に観光スポーツ文化部文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務その他の行政事務に従事します。</p> <p>○埋蔵文化財の保護・活用 ○埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整 ○考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等 ○その他、文化財保護行政に関すること</p>

2 採用予定日 令和7年4月1日

3 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当する者が応募できます。
- ア 昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた者
イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者
ウ 博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員の資格を有する者（令和7年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。）
- (2) 上記（1）にかかわらず、次のいずれかに該当する者は応募できません。
- ア 日本国籍を有しない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法

- (1) 第1次選考 令和6年11月下旬に書類選考を行います。
選考結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知します。

区分	配点	審査内容
書類審査	225点	提出された職務等経歴書等に基づき、書類審査を行います。

(2) 第2次選考 第1次選考合格者について、令和7年1月13日(月・祝)に行います。
試験会場は、以下のとおりです。

山口県山口市滝町1-1 山口県庁本館棟14階 教育庁教育委員会室等
最終合格者の発表時期は、令和7年1月下旬を予定しています。

区分	配点	試験内容
面接試験Ⅰ	200点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

※各選考において一定の基準に満たない場合は不合格となります。

【採用時の職位の審査（実務経験が7年以上かつ30歳以上の者が対象】

区分	試験内容
面接試験Ⅱ	事前に提出された職務等経歴書等に基づき、試験官による質疑応答を行います。

5 応募手続

(1) 申込方法等

原則、インターネット（電子申請）による申込とします。

パソコンやスマートフォン等から山口県教育庁教育政策課のホームページ「文化財専門員（考古）の募集について」にアクセスし記載内容をよく確認の上申し込みください。（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/177/271382.html>）

申込に当たっては、「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込が可能かどうか確認してください。御使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。また、「やまぐち電子申請サービス」の利用者ID及びパスワードは大切に保管してください。

インターネットによる申込が困難な場合は書面（郵送・持参）での申込を受け付けますので、「9 問い合わせ先」までお問い合わせください。

(2) 提出書類

ア 職務等経歴書（別紙様式1）

イ 最終学校卒業（見込）証明書

大学院修了（見込）者は、大学の卒業証明書も添付してください。

ウ 最終学校成績証明書（全学年記入のもの）

大学院修了（見込）者は、大学の成績証明書も添付してください。

エ 学芸員資格（取得見込）証明書（取得している又は取得見込みの場合）

オ 研究調査業績調書（別紙様式2）

カ 埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴（別紙様式3）

従事期間、調査・研究主体、従事職種、業務内容等を記載してください。

キ 展示・講座に関する主な経歴（別紙様式4）

従事期間、展示企画展名・講座名、展示内容・講座内容、実施機関名、従事職種、業務内容等を記載してください。

ク 添付するもの

・ 主要な業績（修士論文又はこれに相当するもの）（2点以内）

・ 主要な業績のうち、1点の要約（4000字）

※最終合格者の方は提出書類イ・ウ・エ（証明書のみ）の原本を提出していただきます。

(3) 受付期間

令和6年9月17日（火）から令和6年10月31日（木）午後5時まで

※郵送の場合は必着

※メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについて
は、一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

(4) その他

応募書類は返却しませんので、御注意ください。

6 採用後の任用

(1) 採用後は、原則として一般職の文化財保護主事もしくは学芸員としての任用になります。

(2) 採用時において、学芸員資格を有していない場合は、採用される資格を失います。

(3) 埋蔵文化財発掘調査及び発掘調査報告書作成等の実務経験もしくは学芸員としての実務経験が、7年以上かつ30歳以上の方については、別途、職務等経歴書等及び面接試験Ⅱに基づき、より上位の職位での格付け（主任主事級文化財専門員、もしくは専門学芸員）について審査を行います。

7 給与

初任給は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね下表のとおりです。

（令和6年4月現在）

区分	勤務地	初任給
○文化財保護主事 (24歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	214,400円
○学芸員 (24歳で採用の場合)	博物館	223,600円
○主任主事級文化財専門員 (30歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	262,700円
○主任主事級専門学芸員 (30歳で採用の場合)	博物館	291,800円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 選考結果の開示

この選考の結果（選考ごとの得点及び順位）を知りたい場合には、下記の区分に応じて受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、開庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに、山口県教育庁教育政策課（山口県庁本館棟14階）へ来課の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

区分		申出期間
第1次選考	不合格者	第1次選考の合格発表日から1年間
	合格者	最終合格発表日から1年間
第2次選考	受験者	最終合格発表日から1年間

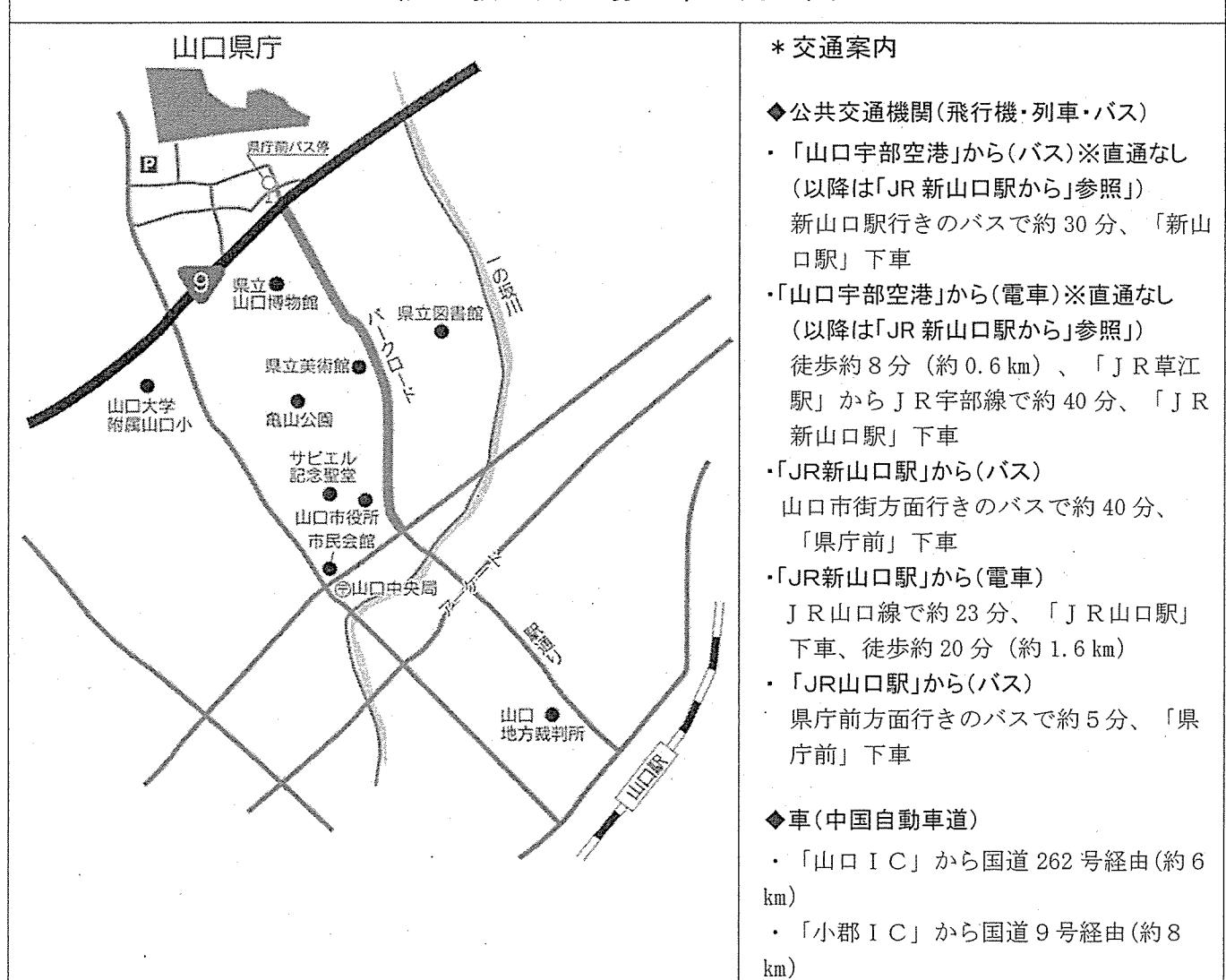
9 お問い合わせ先

山口県教育庁教育政策課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話 083-933-4521

試験会場案内図



(様式1)

職務等経歴書

令和 年 月 日 現在

写真貼付欄

最近6月以内に撮影のもの
上半身、正面向きの写真

ふりがな			
氏名			
生年月日	年	月	日生(満)歳)
ふりがな			
現住所	(〒　　一　　)		
ふりがな			
連絡先(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	(〒　　一　　)		

学歴

年	月	学歴
		高等学校卒業

職歴等(職歴及び業務内容等を記入してください。)

※取り組んだ業務や、常勤・非常勤の別、任用・勤務形態(例:会計年度任用職員)も記入してください。

年	月	職歴等
	月から 月まで	

年	月	職歴等
	月から 月まで	

免許・資格等

年	月	免許・資格等

志望動機等

私は、募集案内に掲げてある応募資格をすべて満たしており、また、この職務等経歴書のすべての記載内容は事実に相違ありません。

令和 年 月 日

応募者氏名

(様式2)

氏名

研究調査業績調書

主な論文、報告書等の執筆・参画歴

○印	題名	内容(20字×10行)	担当部分	発表の時期及び方法

○印	題名	内容（20字×10行）	担当部分	発表の時期及び方法

*記入欄が不足する場合は継紙により記入してください。

*記入方法

研究調査業績の記入は次の区分順序とし、同一事項のものについては年代順に記入してください。

- (1) 修士論文等（卒業論文・修士論文・博士論文を明示してください）
- (2) 著書（単著・共著・編著を明示してください） (3) 論文（学会誌・論文集等に発表したもの）
- (4) 研究調査報告、埋蔵文化財発掘調査報告 (5) 口頭発表

*内容欄は、200字以内で記載してください。

*担当部分欄は、分担した内容（文章執筆、図面作成等）を記載してください。

*研究調査業績で代表的なもの2件に○印をつけてください。

(様式3)

氏名

埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴

氏名 _____

展示・講座に関する主な経歴

	従事期間	・展示企画展名 ・講 座 名	・展示の内容 ・講座の内容	実施機関名	従事の職 種	業務内容
記入例	令和5年8月 約2週間	・○○展 ・△△講座	・土器等の遺物 を展示 ・講師として△ △を解説	○○博物館、○○郷土 資料館、○○埋蔵文化 財センター、○○大学 ○○学部○○研究室等	学芸員、補助 員、アルバイト等	・展示、企画、 図録作成等 ・講座の企画・ 運営・講師等

報告事項 2

令和6年3月公立高等学校等卒業者 進路状況調査結果(全日制・定時制)について(概要)

※ 公立高等学校及び中等教育学校後期課程についての調査

【概要】

- 「大学等進学者」の割合は、近年増加傾向にあり、今回初めて50%を超えた。
- 「専修学校進(入)学者」の割合は、近年減少傾向にあり、今回20%を下回った。
- 「就職者」の割合は、近年減少傾向にある中、今回僅かながら上昇した。

() 内は前年調査の数値

卒業者数	6,581人 (6,997人)	416人減少
------	-----------------	--------

大学等進学者

- 全卒業者のうち「大学等進学者」の割合は51.3%(48.9%) 2.4pt 増加 ··· 【第1表】
- 大学等進学者のうち「国公私立大学進学者」の割合は92.1%(91.6%) 0.5pt 増加 ··· 【第2表】
- 系統別大学進学者数について、1位「商学・経済学」、2位「工学」··· 【第3表】
- 大学進学者のうち「県内大学進学者」の割合は31.1%(27.4%) 3.7pt 増加 ··· 【第4表】

専修学校等進(入)学者

- 全卒業者のうち「専修学校等進(入)学者」の割合は18.9%(21.1%) 2.2pt 減少 ··· 【第1表】
- 系統別専修学校等進(入)学者数について、1位「医療」、2位「予備校」··· 【第6表】

就職者

- 全卒業者のうち「就職者」の割合は27.4%(27.1%) 0.3pt 増加 ··· 【第1表】
- 系統別就職者数について、1位「製造・加工従事者」、2位「事務従事者」··· 【第7表】
- 学科別就職者数について、1位「工業科」、2位「商業科」··· 【第8表】

その他

- 全卒業者のうち「その他」の割合は1.9%(2.3%) 0.4pt 減少 ··· 【第1表】
- ※ 「その他」とは、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者等

令和6年3月県立特別支援学校高等部卒業者 進路状況調査結果について(概要)

() 内は前年調査の数値

卒業者数	224人(229人)	【第1表】
------	------------	-------

※専攻科を除く

1. 大学等進学者

- 全卒業者のうち「大学等進学者」は8人(2人)で、割合は3.6%(0.9%)
2.7ポイント増加 ····· 【第1表】
- 「国公立大学等への進学者」数は0人(0人) ····· 【第2表】
 - 「私立大学等への進学者」数は2人(0人) ····· 【第2表】
 - 「農業大学校への進学者」数は1人(0人) ····· 【第2表】
 - 「専攻科への進学者」数は1人(0人) ····· 【第2表】
 - 「職業能力開発校への進学者」数は1人(2人) ····· 【第2表】
 - 「その他への進学者」数は3人(0人) ····· 【第2表】

2. 就職者

- 全卒業者のうち「就職者」は70人(80人)で、割合は31.3%(34.9%)
3.6ポイント減少 ····· 【第1表】
- 就職決定率(就職希望者に対する就職者の割合)は97.2%(98.8%)と90%台を維持
 - 職業別状況について、1位「運搬・清掃等従事者」、2位「サービス職業従事者」
3位「販売従事者」 ····· 【第3表】

3. 福祉施設利用者

- 全卒業者のうち「福祉施設利用者」は137人(135人)で、割合は61.2%(59.0%)
2.2ポイント増加 ····· 【第1表】
- 福祉施設利用者のうち「就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援B型)」
利用者数は82人(76人)。福祉施設利用者全体の半数以上を占める。
··· 【第4表】
 - 福祉施設利用者のうち「生活介護」利用者数は、45人(51人) ··· 【第4表】

4. その他

- 全卒業者のうち「その他」は9人(12人)で、割合は4.0%(5.2%)
··· 【第1表】
- ※「その他」とは、家事手伝いをしている者、病気療養等による在宅者、進路未定者等

令和6年3月公立高等学校等
卒業者進路状況調査結果

令和6年9月

山口県教育委員会

目 次

《令和6年3月公立高等学校等（全日制・定時制）卒業者進路状況調査結果》

【第1表】 卒業者進路別状況	1
【第2表】 設置者別大学等進学状況	2
【第3表】 大学・短期大学 学部系統別進学状況	3
【第4表】 大学・短期大学 所在地別進学状況	4
【第5表】 大学・短期大学進学者の主な進学先一覧	5
【第6表】 専修学校等進(入)学者の系統別状況	7
【第7表】 就職者の職業別状況	8
【第8表】 学科別の就職状況	9

令和6年3月公立高等学校等（全日制・定時制）卒業者 進路状況調査結果

令和6年3月に山口県内の公立高等学校及び公立中等教育学校（48校7分校）の全日制・定時制課程を卒業した生徒について、令和6年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。

【第1表】

卒業者進路別状況

卒業年月	実数・割合	卒業者総数	大学等進学者 (A)	専修学校等 進(入)学者 (B)	公共職業能力 開発施設等 入学者 (C)	就職者 (D)	その他 (E)
令和 6年3月	実数(人)	6,581	3,379	1,247	27	1,801	127
	割合(%)	100.0	51.3	18.9	0.4	27.4	1.9
令和 5年3月	実数(人)	6,997	3,424	1,473	43	1,893	164
	割合(%)	100.0	48.9	21.1	0.6	27.1	2.3
令和 4年3月	実数(人)	7,276	3,442	1,635	41	2,010	148
	割合(%)	100.0	47.3	22.5	0.6	27.6	2.0
令和 3年3月	実数(人)	7,449	3,439	1,605	51	2,217	137
	割合(%)	100.0	46.2	21.5	0.7	29.8	1.8
令和 2年3月	実数(人)	7,906	3,647	1,718	45	2,369	127
	割合(%)	100.0	46.1	21.7	0.6	30.0	1.6

(注1) 「大学等進学者（A）」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校専攻科に進学した者である。

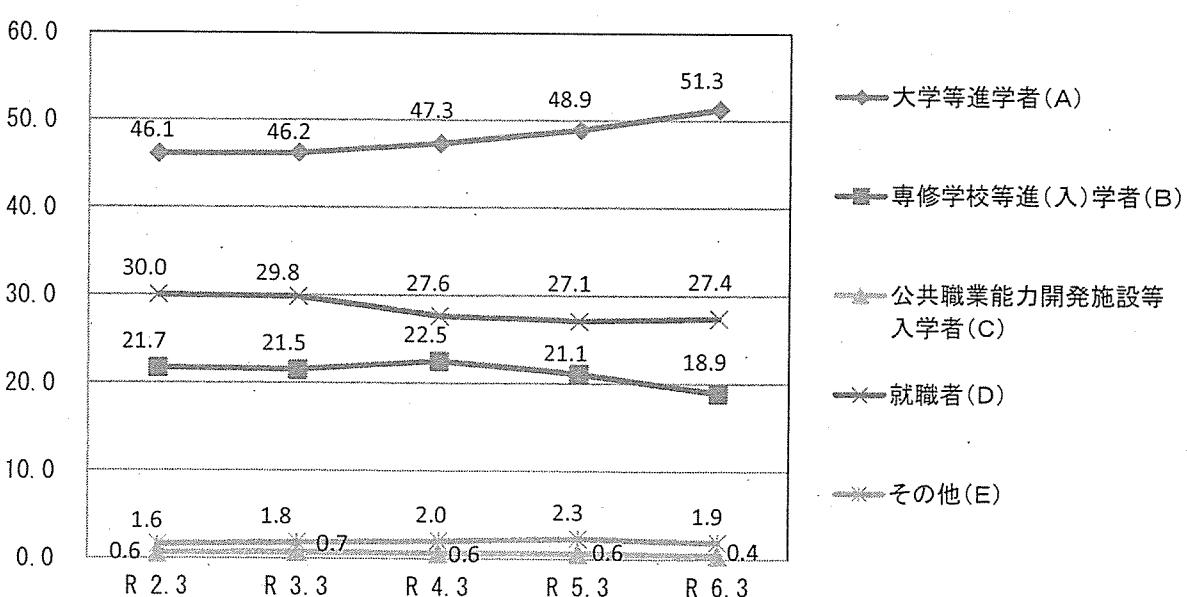
(注2) 「専修学校等進(入)学者（B）」とは、専修学校の専門課程進学者、一般課程及び各種学校（予備校を含む）入学者である。

(注3) 「公共職業能力開発施設等入学者（C）」とは、職業能力開発総合大学校、水産大학교等に入学した者である。

(注4) 「就職者（D）」とは、（A）～（C）の各項目に該当しない者で、就職した者である。

(注5) 「その他（E）」とは、令和2年度調査までは、一時的な仕事に就いた者、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者及び（A）～（D）の各項目に該当しない者であり、令和3年度調査以降は、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者及び（A）～（D）の各項目に該当しない者である。

% 本県（公立のみ）の卒業者に占める進路別割合



【第2表】

設置者別大学等進学状況

区分		計	構成比 (%)	過年度卒業者	() 内は前年調査の数値 令和6年3月卒業者と過年度卒業者の計
大 学	国 立	917 (955)	27.1 (27.9)	139 (147)	1,056 (1,102)
	公 立	638 (529)	18.9 (15.4)	26 (15)	664 (544)
	私 立	1,556 (1,653)	46.0 (48.3)	73 (87)	1,629 (1,740)
	計	3,111 (3,137)	92.1 (91.6)	238 (249)	3,349 (3,386)
短期大学	国公立	9 (10)	0.3 (0.3)	0 (0)	9 (10)
	私 立	199 (224)	5.9 (6.5)	0 (1)	199 (225)
	計	208 (234)	6.2 (6.8)	0 (1)	208 (235)
大学・短期大学の通信教育部及び放送大学		6 (3)	0.2 (0.1)	0 (0)	6 (3)
大学・短期大学(別科)		0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
高等学校専攻科		54 (50)	1.6 (1.5)	0 (0)	54 (50)
特別支援学校 高等部専攻科		0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
合 計		3,379 (3,424)	100.0 (100.0)	238 (250)	3,617 (3,674)

(注1) 外国の大学及び外国の短期大学への進学者を含まない。

(注2) 過年度卒業者のデータは、学校で把握できた範囲の数字である。

【第3表】

大学・短期大学 学部系統別進学状況

1 大学

系 統		() 内は前年調査の数値	
大分類	中分類	計	構成比(%)
人 文 科 学		344 (406)	11.1 (12.9)
社会科学	法学・政治学	165 (158)	5.3 (5.0)
	商学・経済学	594 (639)	19.1 (20.4)
	上記以外	134 (178)	4.3 (5.7)
理 学		96 (119)	3.1 (3.8)
工 学		559 (466)	18.0 (14.9)
農 学	獣医学・畜産学	18 (5)	0.6 (0.2)
	上記以外	79 (88)	2.5 (2.8)
保健	医 学	33 (35)	1.1 (1.1)
	歯 学	9 (11)	0.3 (0.4)
	薬 学	90 (88)	2.9 (2.8)
	看 護	195 (182)	6.3 (5.8)
	上記以外	194 (201)	6.2 (6.4)
商 船		0 (0)	0.0 (0.0)
家 政		95 (75)	3.1 (2.4)
教 育		279 (333)	9.0 (10.6)
芸 術		58 (50)	1.9 (1.6)
上記以外		169 (103)	5.4 (3.3)
計		3,111 (3,137)	100.0 (100.0)

2 短期大学

系 統	計	構成比(%)
大分類		
人 文	15 (17)	7.2 (7.3)
社 会	3 (2)	1.4 (0.9)
教 養	0 (2)	0.0 (0.9)
工 業	1 (9)	0.5 (3.8)
農 業	4 (4)	1.9 (1.7)
保 健	8 (11)	3.8 (4.7)
家 政	38 (42)	18.3 (17.9)
教 育	101 (118)	48.6 (50.4)
芸 術	33 (28)	15.9 (12.0)
上記以外	5 (1)	2.4 (0.4)
計	208 (234)	100.0 (100.0)

(注1) 大学進学者には、外国の大学に入学した者を含まない。

(注2) 短期大学進学者には、外国の短期大学及び高等学校専攻科に入学した者を含まない。

(注3) 系統は、学校基本調査を準用している。

1 大学について

(注4) 社会科学の中分類のうち「上記以外」とは、政経学、法経学、国際関係(総合)学類等

(注5) 農学の中分類のうち、「上記以外」とは、栄養学、生物生産学、森林資源科学等

(注6) 保健の中分類のうち、「上記以外」とは、生命科学、理学・作業療法学、保健衛生学等

(注7) 大分類のうち、「上記以外」とは、教養学関係、総合科学関係、教養課程等

2 短期大学について

(注8) 大分類のうち、「上記以外」とは、理学関係、秘書関係等

【第4表】

大学・短期大学 所在地別進学状況

1 大学進学者

区分	実数・ 所在地の 構成比	全 国	山口県	広島県	福岡県	() 内は前年調査の数値 地域ブロック別					
						九 州	中 国	近 謙	東 海	関 東	そ の 他
国 立	実 数 (人)	917 (955)	385 (384)	67 (69)	88 (117)	201 (233)	547 (546)	70 (77)	12 (9)	44 (43)	43 (47)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	42.0 (40.2)	7.3 (7.2)	9.6 (12.3)	21.9 (24.4)	59.7 (57.2)	7.6 (8.1)	1.3 (0.9)	4.8 (4.5)	4.7 (4.9)
公 立	実 数 (人)	638 (529)	439 (328)	28 (22)	75 (87)	95 (108)	484 (367)	38 (34)	4 (1)	5 (6)	12 (13)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	68.8 (62.0)	4.4 (4.2)	11.8 (16.4)	14.9 (20.4)	75.9 (69.4)	6.0 (6.4)	0.6 (0.2)	0.8 (1.1)	1.9 (2.5)
私 立	実 数 (人)	1,556 (1,653)	145 (149)	357 (378)	366 (397)	383 (418)	552 (600)	367 (372)	17 (22)	222 (217)	15 (24)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	9.3 (9.0)	22.9 (22.9)	23.5 (24.0)	24.6 (25.3)	35.5 (36.3)	23.6 (22.5)	1.1 (1.3)	14.3 (13.1)	1.0 (1.5)
合 計	実 数 (人)	3,111 (3,137)	969 (861)	452 (469)	529 (601)	679 (759)	1,583 (1,513)	475 (483)	33 (32)	271 (266)	70 (84)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	31.1 (27.4)	14.5 (15.0)	17.0 (19.2)	21.8 (24.2)	50.9 (48.2)	15.3 (15.4)	1.1 (1.0)	8.7 (8.5)	2.3 (2.7)

2 短期大学進学者

区分	実数・ 所在地の 構成比	全 国	山口県	広島県	福岡県	() 内は前年調査の数値 地域ブロック別					
						九 州	中 国	近 謙	東 海	関 東	そ の 他
国公立	実 数 (人)	9 (10)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (6)	2 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	0.0 (20.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	77.8 (60.0)	22.2 (40.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
私 立	実 数 (人)	199 (224)	112 (130)	25 (36)	41 (39)	41 (43)	142 (168)	10 (10)	2 (1)	4 (2)	0 (0)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	56.3 (58.0)	12.6 (16.1)	20.6 (17.4)	20.6 (19.2)	71.4 (75.0)	5.0 (4.5)	1.0 (0.4)	2.0 (0.9)	0.0 (0.0)
合 計	実 数 (人)	208 (234)	112 (132)	25 (36)	41 (39)	48 (49)	144 (172)	10 (10)	2 (1)	4 (2)	0 (0)
	所在地の 構成比(%)	100.0 (100.0)	53.8 (56.4)	12.0 (15.4)	19.7 (16.7)	23.1 (20.9)	69.2 (73.5)	4.8 (4.3)	1.0 (0.4)	1.9 (0.9)	0.0 (0.0)

(注1) 短期大学進学者には、高等専門学校への編入者を含む。

(注2) 地域ブロック別の区分は次のとおりである。

- 九州・・・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 中國・・・鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 近畿・・・滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 東海・・・岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 関東・・・茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 その他・・・「北海道」、「東北」、「北陸・甲信越」、「四国」地域

【第5表】

大学・短期大学進学者の主な進学先一覧

1 大学（国公立は3人以上、私立は10人以上が進学した大学）

() 内は前年調査の数値

地域 進学者数計	国立大学		公立大学		私立大学			
	大学名	進学者数	大学名	進学者数	大学名	進学者数	大学名	進学者数
北海道・東北 16(21)	北海道大学	4(6)						
関 東 271(266)	筑波大学	7(4)	東京都立大学	3(3)	青山学院大学	10(3)		
千葉大学	宇都宮大学	3(1)			中央大学	10(9)		
	東京大学	8(5)			東海大学	11(9)		
	東京外国語大学	6(7)			日本大学	13(10)		
	東京農工大学	3(1)			早稲田大学	24(15)		
		4(3)						
北陸・甲信越 16(15)								
東 海 33(32)	静岡大学	4(7)						
	名古屋大学	6(2)						
近畿 475(483)	京都大学	7(7)	京都府立大学	4(1)	京都産業大学	25(19)		
	大阪大学	30(24)	大阪公立大学	10(11)	同志社大学	26(27)		
	大阪教育大学	5(6)	神戸市外国語大学	4(6)	立命館大学	30(30)		
	神戸大学	15(16)	兵庫県立大学	9(10)	龍谷大学	17(21)		
	奈良女子大学	5(3)			関西大学	20(18)		
					関西外国語大学	11(19)		
					近畿大学	56(35)		
					関西学院大学	33(36)		
中 国 1,583 (1,513)	鳥取大学	10(6)	島根県立大学	7(3)	岡山理科大学	11(25)	東亜大学	22(18)
	島根大学	21(11)	岡山県立大学	7(7)	川崎医療福祉大学	22(19)	梅光学院大学	42(43)
	岡山大学	64(76)	新見公立大学	3(6)	比治山大学	10(9)	山口学芸大学	47(55)
	広島大学	67(69)	尾道市立大学	6(3)	広島経済大学	33(49)		
	山口大学	385(384)	県立広島大学	11(9)	広島工業大学	49(74)		
			広島市立大学	7(5)	広島国際大学	50(45)		
			下関市立大学	90(93)	広島修道大学	84(58)		
			周南公立大学	121(45)	広島文教大学	16(23)		
			山口県立大学	126(123)	福山大学	25(18)		
			山陽小野田市立 山口東京理科大学	102(67)	安田女子大学	62(67)		
					宇部フロンティア大学	29(28)		
四 国 38(48)	徳島大学	6(3)						
	香川大学	7(6)						
	愛媛大学	14(11)						
九 州 679(759)	九州大学	50(72)	北九州市立大学	62(65)	九州栄養福祉大学	13(20)		
	九州工業大学	26(23)	九州歯科大学	3(4)	九州共立大学	27(33)		
	福岡教育大学	12(22)	福岡県立大学	6(8)	九州産業大学	52(54)		
	佐賀大学	10(11)	福岡女子大学	4(10)	九州女子大学	12(7)		
	長崎大学	35(32)	長崎県立大学	7(12)	久留米大学	23(34)		
	熊本大学	28(20)	名桜大学	9(2)	西南学院大学	33(24)		
	大分大学	20(25)			西南女学院大学	28(28)		
	宮崎大学	6(6)			福岡大学	97(88)		
	鹿児島大学	11(18)			福岡工業大学	14(21)		
	琉球大学	3(2)			福岡国際医療福祉大学	14(4)		

2 短期大学（国公立は3人以上、私立は10人以上が進学した大学）

() 内は前年調査の数値

地 域 進学者数計	国公立短期大学		私立短期大学			
	短期大学名	進学者数	短期大学名	進学者数	短期大学名	進学者数
北海道・東北 0 (0)						
関 東 4 (2)						
北陸・甲信越 0 (0)						
東 海 2 (1)						
近 畿 10 (10)						
中 国 144 (172)			岩国短期大学	15(24)	山口芸術短期大学	57(59)
			宇部フロンティア大学短期大学部	18(20)	山口短期大学	12(14)
			下関短期大学	10(13)		
四 国 0 (0)						
九 州 48 (49)	大分県立芸術文化短期大学	7(6)	東筑紫短期大学	12(9)		

(注) 短期大学進学者には、高等専門学校への編入者を含む。

【第6表】

専修学校等進(入)学者の系統別状況

() 内は前年調査の数値

区分	工業	農業	医療	衛生	教育福祉	商業実務	服飾家政	文化教養	予備校	その他	計
実数(人)	107 (149)	20 (28)	370 (457)	148 (163)	14 (13)	89 (104)	36 (36)	172 (207)	232 (284)	59 (32)	1,247 (1,473)
専修学校等進(入) 学者の構成比 (%)	8.6 (10.1)	1.6 (1.9)	29.7 (31.0)	11.9 (11.1)	1.1 (0.9)	7.1 (7.1)	2.9 (2.4)	13.8 (14.1)	18.6 (19.3)	4.7 (2.2)	100.0 (100.0)

(注) 各系統の内容は次のとおりである。

- 工業 ··· 情報処理、土木・建築、電気・電子、自動車整備 等
 農業 ··· 農業、園芸、畜産、バイオテクノロジー、ガーデンビジネス、フラワービジネス、動物管理 等
 医療 ··· 看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、柔道整復、理学・作業療法 等
 衛生 ··· 栄養、調理、理容・美容、製菓・製パン、エステティック 等
 教育福祉 ··· 保育、社会福祉、介護福祉、医療福祉 等
 商業実務 ··· 経理・簿記、秘書、経営、情報、観光・ホテル、医療事務 等
 服飾家政 ··· 和洋裁、服飾、ファッショングルーバー、ファッショニングビジネス 等
 文化教養 ··· 音楽、美術、グラフィックデザイン、外国語、演劇・映画、通訳・翻訳、法律行政、スポーツ 等
 予備校 ··· 大学受験予備校、資格試験予備校 等
 その他 ··· 分類不能のもの

【第7表】

就職者の職業別状況

区分	計	() 内は前年調査の数値 職業別の構成比(%)
専門的・技術的職業従事者	152 (181)	8.4 (9.6)
事務従事者	287 (319)	16.0 (16.9)
販売従事者	92 (74)	5.1 (3.9)
サービス職業従事者	95 (121)	5.3 (6.4)
保安職業従事者	53 (80)	2.9 (4.2)
農林漁業従事者	1 農林業従事者 (16)	0.6 (0.8)
	2 漁業従事者 (10)	0.5 (0.5)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者 (685)	39.6 (36.2)
	2 機械組立従事者 (148)	8.0 (7.8)
	3 整備修理従事者 (35)	2.1 (1.8)
	4 検査従事者 (39)	0.8 (2.1)
	5 その他 (24)	0.6 (1.3)
輸送・機械運転従事者	43 (53)	2.4 (2.8)
建設・採掘従事者	91 (65)	5.1 (3.4)
運搬・清掃等従事者	31 (29)	1.7 (1.5)
上記以外のもの	18 (13)	1.0 (0.7)
計	1,799 (1,892)	100.0 (100.0)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含み、有期雇用労働者及び臨時労働者を含まない。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。平成23年3月卒業者の調査からは、平成21年12月に改訂された日本標準職業分類による集計である。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者	研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者	庶務事務員、受付・案内事務員、出荷・受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者	小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介・売買人 等
サービス職業従事者	介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案内人 等
保安職業従事者	自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業従事者	1 農林業従事者 農耕従事者、養畜従事者、造園師、育林従事者 等
	2 漁業従事者 渔労従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	1 製造・加工従事者 製錆・製鋼・非鉄金属製鍊設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者、紡織・衣服・織維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	2 機械組立従事者 機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	3 整備修理従事者 電気機械機器整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	4 検査従事者 金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	5 その他 生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者	電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者 等
建設・採掘従事者	大工、左官、鉄筋作業者、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、採鉱員 等
運搬・清掃等従事者	郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの	分類不能の職業

【第8表】

学科別の就職状況

1 就職者に占める各学科の状況

区分	() 内は前年調査の数値							
	普通科、理数科、英語科、探究科	農業科、水産科	工業科	商業科	家庭科、看護科	総合学科	その他の学科	計
就職者数 (人)	181 (189)	146 (139)	953 (978)	335 (361)	22 (44)	162 (178)	2 (4)	1,801 (1,893)
学科の構成比 (%)	10.0 (10.0)	8.1 (7.3)	52.9 (51.7)	18.6 (19.1)	1.2 (2.3)	9.0 (9.4)	0.1 (0.2)	100.0 (100.0)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含まず、有期雇用労働者及び臨時労働者を含む。

(注2) その他の学科は、県立周防大島高等学校地域創生科を示している。

(注3) 探究科は、人文社会学科及び自然学科を示している。

2 各学科に占める就職者の状況

区分	() 内は前年調査の数値							
	普通科、理数科、英語科、探究科	農業科、水産科	工業科	商業科	家庭科、看護科	総合学科	その他の学科	計
学科の人数 (人)	3,755 (3,923)	289 (292)	1,144 (1,227)	731 (804)	112 (123)	537 (618)	13 (10)	6,581 (6,997)
就職者数 (人)	181 (189)	146 (139)	953 (978)	335 (361)	22 (44)	162 (178)	2 (4)	1,801 (1,893)
就職者の構成比 (%)	4.8 (4.8)	50.5 (47.6)	83.3 (79.7)	45.8 (44.9)	19.6 (35.8)	30.2 (28.8)	15.4 (40.0)	27.4 (27.1)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含まず、有期雇用労働者及び臨時労働者を含む。

(注2) その他の学科は、県立周防大島高等学校地域創生科を示している。

(注3) 探究科は、人文社会学科及び自然学科を示している。

令和6年3月県立特別支援学校高等部卒業者
進路状況調査結果

令和6年9月

山口県教育委員会

目 次

【第1表】 卒業者進路別状況 ----- 1

【第2表】 進学先一覧 ----- 1

【第3表】 就職者の職業別状況 ----- 2

【第4表】 利用福祉サービス一覧 ----- 3

令和6年3月県立特別支援学校高等部卒業者 進路状況調査結果

令和6年3月に山口県内の県立特別支援学校高等部本科(12校)を卒業した生徒について、令和6年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。

【第1表】

卒業者進路別状況

卒業年月	実数・割合	卒業者総数	進学者数(A)	就職者数(B)	福祉施設利用者(C)	その他(D)
令和6年3月	実数 (人)	224	8	70	137	9
	割合 (%)	100.0	3.6	31.3	61.2	4.0
令和5年3月	実数 (人)	229	2	80	135	12
	割合 (%)	100.0	0.9	34.9	59.0	5.2
令和4年3月	実数 (人)	232	12	71	137	12
	割合 (%)	100.0	5.2	30.6	59.1	5.2
令和3年3月	実数 (人)	232	6	67	145	14
	割合 (%)	100.0	2.6	28.9	62.5	6.0
令和2年3月	実数 (人)	260	10	84	156	10
	割合 (%)	100.0	3.8	32.3	60.0	3.8

※「その他(D)」とは、「進学」「就職」「福祉施設利用」に該当しない者であり、家事手伝いをしている者、病気療養等による在宅者、進路未定者等である。

※構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

【第2表】

進学先一覧

区分	学校名	進学者数		
		令和6年3月	令和5年3月	令和4年3月
国立大学等	筑波技術大学			1
私立大学等	京都芸術大学	1		
	山口芸術短期大学			1
	放送大学	1		
専門学校	下関文化産業専門学校			1
	広島会計ビジネス専門学校			1
農業大学校	山口県立農業大学校	1		
専攻科	下関南総合支援学校			2
	筑波大学附属視覚特別支援学校	1		2
職業能力開発校	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター		1	1
	広島障害者職業能力開発校	1	1	
	山口県立西部高等産業技術学校			2
その他	山口県立山口松風館高等学校(定時制)	1		1
	長門高等学校(通信制)	1		
	鹿島朝日高等学校(通信制)	1		
	計	8	2	12

【第3表】

就職者の職業別状況

() 内は前年調査の数値

区分	計	職業別の構成比(%)
専門的・技術的職業従事者	7 (2)	10.0 (2.5)
事務従事者	6 (5)	8.6 (6.3)
販売従事者	9 (15)	12.9 (18.8)
サービス職業従事者	12 (6)	17.1 (7.5)
保安職業従事者	1 (0)	1.4 (0.0)
農林漁業の職業従事者	1 農林業従事者	0 (3)
	2 漁業従事者	0 (0)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	5 (9)
	2 機械組立従事者	2 (5)
	3 整備・修理従事者	0 (1)
	4 検査従事者	0 (1)
	5 その他	0 (2)
輸送・機械運転従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
建設・採掘従事者	1 (1)	1.4 (1.3)
運搬・清掃等従事者	19 (28)	27.1 (35.0)
上記以外のもの	8 (2)	11.4 (2.5)
計	70 (80)	

※職業別の構成比(%)について、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち、就職した者を含む。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者		研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者		庶務事務員、受付・案内事務員、出荷・受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者		小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介人、
サービス職業従事者		介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案
保安職業従事者		自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業の職業従事者	1 農林業従事者	農耕従事者、養畜従事者、園芸師、育林従事者 等
	2 漁業従事者	漁業従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	製銑・製鋸・非鉄金属製鍊設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者、紡織・衣服・繊維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	2 機械組立従事者	機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	3 整備・修理従事者	電気機械器具整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	4 検査従事者	金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	5 その他	生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者		電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者
建設・採掘従事者		大工、左官、鉄筋作業者、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、
運搬・清掃等従事者		郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの		分類不能の職業

【第4表】

利用福祉サービス一覧

() 内は前年調査の数値

区分	利用人数
就労移行支援	16 (18)
就労継続支援B型	66 (58)
自立訓練	5 (7)
生活介護	45 (51)
地域活動支援センター	2 (0)
日中一時支援	0 (0)
施設入所支援	3 (1)
福祉型障害児入所施設	0 (0)
その他	0 (0)
計	137 (135)

【参考 福祉サービス一覧】

サービス・施設の種類	利用形態	サービス・施設の目的及び対象者
就労移行支援	通所	就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な訓練等の便宜を供与する。
就労継続支援	通所	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
自立訓練	通所	障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
生活介護	通所	常時介護を要する障害者に対し、主として昼間、入浴、排せつ又は食事の介護、創造的活動又は生産活動の機会の提供等の便宜を供与する。
地域活動支援センター	通所	障害者に対し、創造的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。
日中一時支援	—	障害者に日中における活動の場を一時的に提供し、介護している家族の就労や休憩を支援する。
施設入所支援	入所	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
福祉型障害児入所支援	入所	日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。

報告事項 4

「令和7年度全国高等学校総合体育大会」開催に向けた取組状況について

1 令和6年度全国高等学校総合体育大会（北部九州総体）の報告

○ 観察状況（総合開会式・令和7年度山口県開催競技種目）

競技種目等	会場地市	会 場	観察日程	備 考
総合開会式	福岡県 久留米市	福岡県立久留米スポーツセンター (久留米アリーナ)	7月27日	副教育長 視察 高校生推進委員 参加
ソフトテニス	長崎県 長崎市	ベネッカ総合運動公園 庭球場 (長崎市総合運動公園)	7月25日 26日	高校生推進委員 視察
バドミントン	佐賀県 佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ	7月30日 ～8月2日	教育委員 視察
卓 球	長崎県 大村市	大村市体育文化センター (シーハットおおむら)	8月5日	
新 体 操	福岡県 北九州市	北九州市立総合体育館	8月6日	高校生推進委員 視察
アーチェリー	長崎県 長崎市	ベネッカ総合運動公園 陸上競技場 (長崎市総合運動公園)	8月6日 7日	教育長 視察
水 球	大分県 大分市	大分県立大分商業高等学校	8月17日 ～19日	副教育長 視察

・大会運営の様子 等 ※別紙資料1(1)～(6)参照 【参考】入賞者一覧：別紙資料3

2 高校生活活動の取組 ※別紙資料2 参照

(1) 県推進委員会の開催

・第1回：7月10日（西京高校）、第2回：8月25日（維新大晁アリーナ）

(2) 北部九州総体の観察

・7月26日（ソフトテニス）、7月27日（総合開会式・交流会）、8月6日（新体操）

(3) 他団体と連携した広報活動

・レノファ山口と連携したPR活動（維新みらいふスタジアムにて8月3日・31日実施）

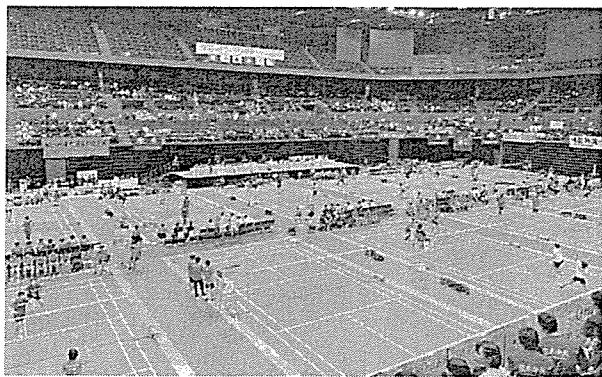
3 今後のスケジュール（予定含む）

年度	開催期日	内 容 等
令 和 6 年 度	9月6日	○ 山口県実行委員会第2回総会（オンライン開催）
	9月29日	○ 第3回高校生活活動推進委員会（予定）
	9月30日	○ 全国高校総体中央委員会（東京） ※ 各競技実施要項、医療救護対策要項、参加章（案）提出
	10月（予定）	○ 会場地市と連携した高校生活活動推進委員各種PR活動開始
	11月2日	○ 07中国総体カウントダウンイベント（広島）
	11月（予定）	○ 県内カウントダウンイベント（調整中）
令 和 7 年 度	2月	○ 山口県実行委員会第3回総会（予定）
	4月	○ 競技役員・補助員等編成（予定）
	5月	○ 山口県実行委員会第4回総会（予定）
	7月～8月	○ 「開け未来の扉 中国総体2025」開催

※ 随時、高校生活活動推進委員会の企画したPR活動の実施、推進委員会の開催を企画。
プロスポーツ団体や競技団体、地域社会との連携活動も随時実施予定。

各競技会場における大会運営の様子

資料1



【競技会場（バドミントン競技）】



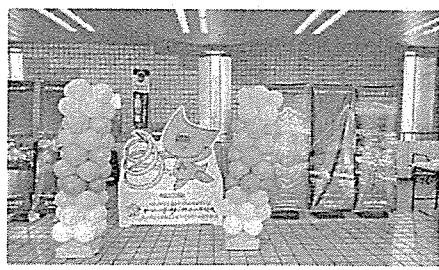
【暑熱対策（ソフトテニス会場）】



【地域紹介（バドミントン会場）
有田焼の風鈴】



【運営補助・
飲料提供】



【会場内装飾
(新体操会場)】

高校生活動の取組

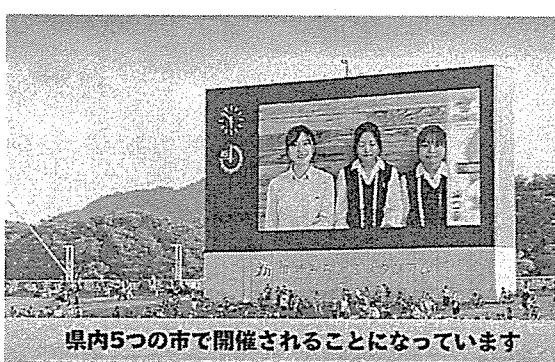
資料2



【第1回推進委員会の様子】



【視察の様子】



【レノファ山口ホームゲームでのPR】

資料3 令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州総体2024（夏季大会）

1 総合開会式

(1) 期日 7月27日（土）

(2) 会場 福岡県立久留米スポーツセンター体育館（久留米アリーナ）

(3) 参加者 陸上競技出場選手5名（入場行進）、高校総体推進委員3名（観察）

2 山口県選手団成績(上位8位まで)

成績	競 技	種 目	氏 名	学 年	学 校 名
1位	弓道	男子団体			宇部フロンティア大学付属香川光
	ヨット	女子コンバインド			
	バドミントン	女子学校対抗			柳井商工
	テニス	女子シングルス	宮崎 友花	3	柳井商工
2位	テニス	女子ダブルス	網田 永遠希 川崎 このは	3 2	野田学園
	弓道	男子個人	大賀 琉琥	3	下松工
3位	ヨット	男子420級	中田 佳佑 内山 昂	3 3	光
	ヨット	女子420級	棟近 日菜 池田 楓 梶山 嘉 中村 礼	2 3 2 1	光A
	バドミントン	女子シングルス	砂川 温香	3	柳井商工
	弓道	男子個人	石井 陽	3	宇部フロンティア大学付属香川
	フェンシング	女子個人対抗エペ	古賀 万結	2	岩国工
	テニス	女子シングルス	上方 瑞咲	2	野田学園
	ウエイトリフティング	男子102kg級クリーン＆ジャーク	村田 一眞	3	下関国際
	4位	陸上競技	男子200m	中村 遥斗	3
5位	ハンドボール	女子団体			高水
	バレーボール	男子団体			高川学園
	卓球	男子学校対抗			野田学園
	なぎなた	団体			長府
	水球	男子団体			西京
	ヨット	男子コンバインド			光
	ヨット	女子420級	竹村 愛梨 秋元 七海 菅光 うるは 五十 部葵	2 2 2 1	光B
	テニス	女子ダブルス	上方 瑞咲 阿部 千春	2 1	野田学園
	レスリング	女子68kg級	河上 桃子	2	山口県鴻城
	柔道	女子78kg超級	鈴尾 瑠衣	3	高川学園
6位	バドミントン	女子ダブルス	砂川 温香 長廻 優茉	3 3	柳井商工
	ウエイトリフティング	男子102kg級トータル	村田 一眞	3	下関国際
	登山	女子団体			防府
7位	ウエイトリフティング	男子102kgスナッチ	村田 一眞	3	下関国際

※ 今年度入賞数15競技29種目（令和5年度13競技27種目・令和4年度12競技30種目）

資料 2

「公の施設の見直し」に係る 施設ごとの見直しの方向性について

令和 6 年（2024）9 月
行財政改革推進室

(C) Yamaguchi Pref.

これまでの経緯

これまでの取組状況

- 公の施設については、「見直しの基本方針」（平成 30 年 3 月策定）に基づき、全ての施設を対象に検証を行い、市町への移管や廃止・統合、運営手法の見直し等の検討を進め、できるものから順次実施。

《公の施設の見直しの基本方針》（H30.3策定）

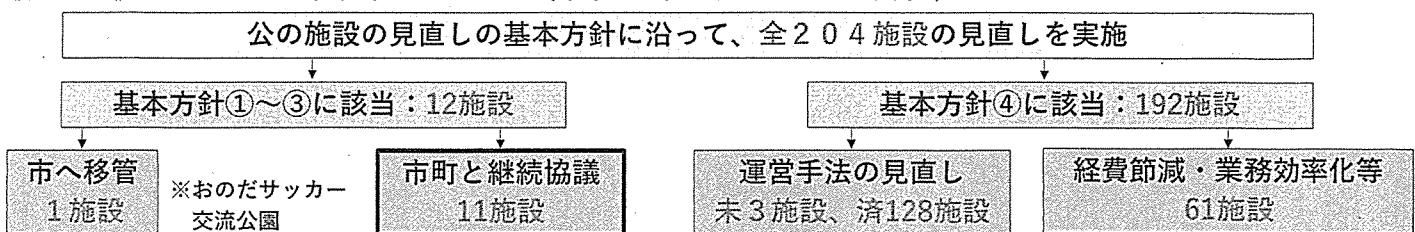
- ① 地元の利用割合の高い施設は、市町への移管を基本とし、移管できないものは廃止。
- ② 利用が低迷している施設や県民ニーズに合致していない施設は、廃止を基本とする。ただし、希望があれば市町へ移管。
- ③ 地域振興の観点から、市町へ移管した方が効果的な活用が図られる施設については、市町へ移管を打診。
- ④ その他、すべての施設について、今後の利用見込みや施設の老朽化等の状況も踏まえ、複数施設の統合や運営手法の抜本的な見直しを実施。

(C) Yamaguchi Pref.

1

これまでの経緯

《参考1》これまでの取組状況の整理（令和2年2月時点の方向性）



《参考2》関係市町との間で「継続して見直しを検討」としていた11施設

関係市町	施設名
下関市	下関武道館、豊田湖ビジターセンター、角島ビジターセンター
萩本市	萩ウェルネスパーク、須佐湾ビジターセンター
柳井市	やまぐちフラワーランド
長門市	県民芸術文化ホールながと
美祢市	秋吉台国際芸術村、秋吉台ビジターセンター、秋吉台青少年自然の家
周防大島町	片添ヶ浜海浜公園

(C) Yamaguchi Pref.

2

これまでの経緯

- 「関係市町とさらに協議するもの」に整理した12施設※のうち、「継続して見直しを検討」としていた11施設については、新型コロナへの対応による行財政構造改革の一時凍結に伴い、関係市町との協議を中止。
※うち、「おのだサッカー交流公園」は、令和2年度末に山陽小野田市へ移管済。
- 新たな行財政改革への移行に併せ、各施設における利用の現状や今後の見通し、社会経済情勢の変化に伴う影響等について、現況調査を実施（令和6年3月）し、公の施設に係る「新たな見直しの方向性」を検討。

(C) Yamaguchi Pref.

3

新たな見直しの方向性

検討の結果

- 利用者数は総じてコロナ禍前の水準に戻りつつあり、また、各施設のあり方や県として果たすべき役割に大幅な変更は生じていないこと等から、従来の「見直しの基本方針」は改定を要さないものと判断したところ。
- 一方で、県政を取り巻く環境が急激な変化を続ける中、むしろ施設の方を変化に適応させ、様々な行政課題に的確かつ機動的に対応するための活動拠点や推進ツールとして、新たな活用を考えていくことも必要。
- このため、次の基本的な考え方方に沿って、今後対応していく。

(C) Yamaguchi Pref.

4

新たな見直しの方向性

基本的な考え方

1 「継続して見直しを検討」としていた11施設については、

- (1) 施設利用の現状や今後の見通しに加え、コロナ禍後の社会経済情勢や人々の価値観・ライフスタイルの変化等も踏まえて、当初の設置目的にこだわらず、県民の貴重な財産として現存する各施設の利用価値とポテンシャルに着目し、これを多様化・複雑化する行政課題への対応のために最大限発揮させるとの方向で、今後の活用方策等を検討する。
- (2) 上記の結果、有効な活用方策が見当たらない、あるいは、新たな活用方策に費用対効果が見込めない等の場合には、従来の「見直しの基本方針」に基づき、関係市町と改めて協議の上で、見直しの方向性を決定する。

(C) Yamaguchi Pref.

5

新たな見直しの方向性

基本的な考え方

2 「県施設として存置するもの」に整理していた192施設※については、今般の現況調査の結果等を基に、従来の「見直しの基本方針」に沿って、今後も複数施設の統合や運営手法の見直し、経費節減・業務効率化等の不断の改革に取り組む。

※ 令和6年4月1日現在では、196施設（港湾施設+3、県営住宅+1）

(C) Yamaguchi Pref.

6

施設ごとの見直しの方向性（案）

今後の対応

基本的な考え方方に沿って、施設所管部局において検討を行った「施設ごとの見直しの方向性（案）」は次のとおり。今後、この案をベースに市町等関係者と協議を行う。

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
下関市	下関武道館				●	地域スポーツの振興に向け、 <u>県施設のまま存置し、市と更なる利活用方策を検討</u>
	角島ビジターセンター				●	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、 <u>県施設のまま存置し、利用者増加や収入確保策を検討</u>
	豊田湖ビジターセンター			●		市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産（炊事棟等）も含め、 <u>市と移管に向け協議</u>

(C) Yamaguchi Pref.

7

施設ごとの見直しの方向性（案）

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
萩市	萩ウェルネスパーク				●	健康づくりの拠点及び地域スポーツ振興の観点から、 <u>県施設のまま存置し</u> 、市と更なる利活用方策を検討
	須佐湾ビジターセンター			●		市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産（炊事棟等）も含め、市と移管に向け協議
柳井市	やまぐちフラワーランド				●	県の花き振興の総合拠点やフラワーガーデンとの相乗効果による県の魅力向上の観点から、 <u>県施設のまま存置し</u> 、市と更なる利活用方策を検討
長門市	県民芸術文化ホールながと				●	全国有数の舞台機構を生かした伝統芸能公演の拠点として最大限に活用する観点から、 <u>県施設のまま存置し</u> 、市と観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用方策を検討

(C) Yamaguchi Pref.

8

施設ごとの見直しの方向性（案）

関係市町	対象施設	見直しの基本方針				見直しの方向性（案）
		①移管 or廃止	②廃止 (移管)	③移管	④運営 手法	
美祢市	秋吉台国際芸術村				●	滞在型の文化芸術活動の拠点としての機能を最大限に活用する観点から、 <u>県施設のまま存置し</u> 、市と観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用方策を検討
	秋吉台ビジターセンター				●	県の生物多様性地域戦略（R6.7改定）に基づく取組を積極的に推進するため、 <u>県施設のまま存置し</u> 、利用者増加や収入確保策を検討
	秋吉台青少年自然の家		●			児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編。本施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、廃止が適当と判断。
周防大島町	片添ヶ浜海浜公園				●	アウトドアツーリズムやインバウンド需要が見込まれることから、 <u>県施設のまま存置し</u> 、町と各種施策との連携等、更なる利活用方策を検討

(C) Yamaguchi Pref.

9